

エンターテインメントコンテンツを活用した若者の起業家育成及びふるさと納税返礼品開発等に関する包括連携協定書

龍ヶ崎市（以下「甲」という。）、株式会社ギルドヒーローズ（以下「乙」という。）及び株式会社クラウドファンディングデザイン（以下「丙」という。）は、龍ヶ崎市の持続的発展に資するため、若者の起業家育成、ふるさと納税返礼品開発等に関し、包括的な連携及び協力関係を構築することに合意し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙及び丙が包括的な連携と協力関係を築き、エンターテインメントコンテンツを活用した若者の起業家育成、ふるさと納税返礼品開発等に関する取組を実施することで、将来にわたる持続可能で活力のある地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とする。

（連携及び協力の内容）

第2条 甲、乙及び丙は、次に掲げる事項について、連携及び協力をするものとする。

- (1) エンターテインメントコンテンツを活用した若者の起業家育成に関すること。
- (2) 前号の取組により生じた成果物をふるさと納税返礼品として商品化することに関すること。
- (3) SDGsの推進に関すること。
- (4) 前各号の取組に関するクラウドファンディング実施に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（協議事項）

第3条 甲、乙及び丙は、前条に規定する連携及び協力の具体的内容、実施方法その他必要な事項について、その都度協議して定めるものとする。

（情報保護）

第4条 甲、乙及び丙は、連携及び協力に当たり、知り得た情報について、事前に当該情報に関係する者の同意を得ずに第三者に提供し、又は漏えいしてはならない。

（期間及び更新）

第5条 この協定の有効期間は、本協定締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、期間満了の3か月前までに、甲、乙及び丙のいずれからも更新しない旨の申出がない場合は、同一条件をもって1年間更新するものとし、以後の期間満了についても、また同様とする。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じた事項については、甲、乙及び丙がその都度協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和5年6月14日

甲 茨城県龍ヶ崎市3710番地
龍ヶ崎市長 萩原 勇 印

乙 東京都千代田区神田鍛冶町3-4 oak神田鍛冶町7F
株式会社ギルドヒーローズ
代表取締役 森井 聡 印

丙 茨城県つくば市吾妻2-5-1 つくばスタートアップパーク内
株式会社 クラウドファンディングデザイン
代表取締役 渡邊 ゆりか 印